

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	サンヨー建設株式会社
【英訳名】	SANYU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 宏二郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南雪谷 2丁目17番 8号
【電話番号】	03 - 3727 - 5751 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鹿澤 裕聖
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南雪谷 2丁目17番 8号
【電話番号】	03 - 3727 - 5751 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鹿澤 裕聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（中間配当金を含めた年間配当は金25円）

期末配当金総額 52,857,135円

効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

社内外を問わず広く適任者を得られるようにするため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定、並びに、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役および監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できるよう、当社定款に第26条（取締役の責任免除）および第33条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個） （注）3	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	23,714	78	1	（注）1	可決 99.19
第2号議案	23,715	78	-	（注）2	可決 99.20

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成

3．棄権個数には無効を含みます。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上